八郷広報

発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話柿岡4・104・114番

印刷所
石岡市守木町
飯島印刷所

戸数と人口
―4月末現在―

世帯数		5,708
人口	男	15,733
	女	16,595
	計	32,328

時間を大切に

六月十日は時の記念日です。私たちの町には「○○時間」と呼ばれる時間はないでしょうか。約束の時間から三十分か一時間おくれる習慣は、ときおりみかけます。

過ぎ去った時間は二度と返ってきません。時間を守り、時間をムダにしないよう今すぐ実行しましょう。

社会福祉協議会

35年度予算総額 二百十万円

総会で新役員などきまる

町社会福祉協議会は、四月二十八日八郷公民館で総会をひらき、昭和三十五年度予算や事業計画など六つの議案を審議決定した。

昭和三十五年度の社会福祉協議会歳入歳出予算の総額は二百十万四千百円で、三十四年度と大差なく五万三千四百円が増額された。

新役員と昭和三十五年度予算は次のとおり。

会長兼理事	関野 信平	馬立 林蔵
副会長兼理事	吉沢 佐内	桜井 浩蔵
〃	吉田 次郎	滑川 好道
常務理事	藤代 遠	飯田 薫
理事		滝田 せき
		板敷 晃純
		小林 文雄
		菊地 政江
		江畑 一夫
		菊地 丈七
		本図 藤十
		飯田 文雄
		土田庄右エ門
		富岡 次男
		軽部 栄助
		鈴木 幸七
監事		武熊 繁正
	関野 信平	原田 盈徳
	吉沢 佐内	潮田平重郎
	吉田 次郎	田上 嘉雄
	藤代 遠	平 まつ江
	吉田 たか	土田 太恵
	須藤 善一	鈴木 栄三
	田村 精	鈴木 重美
	真家 憑	吉田 たか
		須藤 善一
		田村 精

昭和35年度八郷町社会福祉協議会予算

◇歳　入

款	項	35年度	34年度	備考
1.	助成金	810,000円	800,000円	社会福祉協議会町委託費収入
2.	配分金	150,000	105,000	共同募金配分金100,000円 日赤 〃 50,000円
3.	募金事業収入	1,113,000	1,145,000	
	①事業収入	660,000	700,000	才来たすけあい運動収入 110,000円 世帯更生資金 400,000円 医療資金 150,000円
	②小口貸付金収入	120,000	130,000	児年度収入 90,000円 過年度収入 30,000円
	③会費	333,000	315,000	90円×3,700人＝333,000円
4.	寄附金	100	100	
5.	繰越金	30,000	100	
6.	雑収入	1,000	500	
	計	2,104,100	2,050,700	

◇歳　出

款	項	35年度	34年度	備考
1.	会議費	22,800円	20,000円	役員会、総会など
2.	事務費	107,000	99,000	旅費 25,000円 需用費 82,000円
3.	事業費	1,948,000	1,920,900	
	①研究調査費	43,000	43,000	
	②啓発宣伝費	25,000	25,000	講習，講演会費など
	③法外援護費	1,865,000	1,852,900	厚生事業費 400,000円 老人援護費 300,000円 募金事業交付金260,000円 振興事業助長費750,000円 募金事業交付金260,000円 小口貸付金150,000円など
	④連絡調整費	15,000	12,900	
4.	諸支出金	3,000	3,000	
5.	予備費	23,300	7,800	
	計	2,104,100	2,050,700	

八郷町婦人会が誕生

会員二千五百名　会長は土田太恵さん

八郷町婦人会の設立総会が五月四日、七百名の会員と多数の来賓で埋められた柿岡会館でひらかれた。

総会は九時に開会、規約や予算、事業計画をきめた後、会長に土田太恵さんを選ぶなど初代役員の選出を行い、会員二千五百余を有する八郷町婦人会が誕生した。

ひきつづき、来賓祝辞があり、関野町長は『いままで中央には、連絡機関だけであった婦人会が一新し、八郷町婦人会として発足したことは、誠に喜びに堪えない。婦人の力こそ、良い町づくりのために欠かすことが出来ないもので、特に青少年問題は「母の愛」が解決への最大の力だと思う。今後もこうした意義ある団体には、援助を惜しまないつもりである。前途を祝すると共に御活躍を期待します。』と述べた。

その日選出された役員は次のとおりです。

会長	土田 太恵
副会長	小林 たか
〃	滝田 せき
〃	田島 秀子

議会だより

昭和三十五年の第三回臨時会は五月二日、町立八郷公民館でひらかれた。

町職員定数は百三十七人

「八郷町職員定数条例の一部を改正する条例」では、職員定数のうち町長事務部局の職員は、いままで吏員百五人で、その他の職員の二十五人をあわせて百三十人だったものが、吏員百十二人にし、あわせて百三十七人になった。

役場庁舎建築資金起債に五百万円

「役場庁舎と芦穂統合小学校々舎建築資金の起債について」では、それぞれの建築工事々業費にあてるため、役場庁舎建築には五百万円以内、芦穂統合小建築には三百二十万円以内を昭和三十五年度中に、政府、銀行などから借り入れることになった。

芦穂統合小学校敷地に一町七反

「芦穂統合小学校敷地の取得について」では、大字小屋字上山の畑一町七反十九歩を、芦穂統合小学校敷地として買収取得することになった。

真家から消防用の三輪車一台寄附

「寄附受入れについて」では大字真家、真家正一氏外七十名から消防用三輪車一台の寄附申出があって受け入れた。

自作農組合が設立

組合長に　滑川好道氏

農業を営む者で、年間に返す金額を目標に、農産物の販売代金をその都度各地区農協の窓口に積立てます。達成された目標額は、一定期日に国庫に返金し、農業経営の安定度を高め、借受者が安心して農業に従事してもらうことがねらいです。

設立当時の組合員数は二百五十八名で、今後この資金の借受を希望する農家や、その趣旨に賛同して組合に加入しようとする者を含んで、益々強化拡充されつつあります。

この組合の前身は、小桜、林、瓦会、芦穂などにつくられていた自作農貯蓄組合を発展的に解消し、新たに八郷町全域を一本化した自作農組合ができたわけです。

自作農組合の事務所は、八郷町農業委員会内にあり組合運営についての計画やその他の業務が行なわれています。

設立と同時に役員の選出が行なわれ、次の者が選任されました。組合長＝滑川好道副組合長＝苅部義延、鈴木幸七、理事＝小松崎作太郎、岡野宇海、山口清、萩原清、倉田政尾、鈴木充雄、谷中正一郎、寺門実、友部三男、監事＝桜井敏雄、横浜吉次、藤岡昭喜

結核健康検診

本年度は全町民を対象に

町には、本年四月より自作農維持創設に必要な資金の借受者や、いまからこの資金を借りようとする農家、それに農地代金を年賦で国庫に納めている人達を対象に自作農組合が設立されました。

組合員は、八郷町に居住した農業に従事してもらうことがねらいです。

昔から、「ぜいたく病」というこのやっかいな病気を、国土から締出そうというのが結核予防法です。この法律により、国民は誰でも、年に一回以上結核の健康診断をうけなければなりません。

町では、石岡保健所と協力して、六月中旬頃より十月末頃までの予定で、全町民（生徒学生、公務員、事業所の勤務員は、それぞれの場所で別に実施する）を対象として、一切を無料でこの検診を実施いたします。

誰もが自分の健康状態をはっきりとつかんで、心身共に楽しく毎日の仕事ができ、明るい生活環境をつくるよう、自分のため、家のため、社会のために一人残らずこの検診に御協力下さることをお願いいたします。

≪解説≫ 和牛肝てつ調査から (2)

恋瀬川流域は半分以上感染

家畜寄生虫、特に最近肝てつは各地で問題にされているにもかかわらず、実質的な対策は何もなされていない。

それにはまず、肝てつがどのような広がりかたか、家畜にどんな作用をするか、などくわしく調査しなくてはならない。

町内の和牛一千百八十五頭を検査した結果、第一表に見られるように五百七頭の感染牛を発見、その感染率は四十三％です。

感染牛は例外なく栄養不足になっており、飼養管理に苦心のあとがにじんでいます。

肝てつにかかった牛を年令別にみると、年とった牛ほど感染率が高いことがわかりました。更に感染度を地域別に見ると第2表や図のようになります。

第2表を見ると河川流域の低地や湿田地帯に最も多く、台地山ろくに少ないことがわかります。第一地域の部落は平均して感染率が高く、第二第三地域はそれよりずっと低いが、一部湿田地帯にあるところや、部落を川が横ぎるところは第一地域と大差ない感染牛を出している。

従って家畜、ことに和牛の健康地は山ろくと台地であって、河川の流域や湿田地帯は特に寄生虫に対する知識をたかめる必要があります。

これほど感染し、これほど被害があるにもかかわらず、案外無関心な肝てつを撲滅するためには、あなた方みんなの努力と関係機関の協力で、反復検査と駆虫を行なわなければなりません。（終）

第1表　地区別検査成績

地区名	柿岡	小幡	芦穂	恋瀬	瓦会	園部	林	小桜	計
検査頭数	197	149	55	152	45	169	245	172	1,184
肝てつ感染牛数	83	51	26	60	25	63	110	89	507
感染率	% 42	34	47	39	56	37	45	52	43

第2表　地域別検査成績

地域別	地域内に含まれる部落名	検査頭数	感染肝蛭牛数	感染率
第一地域（恋瀬川流域）	恋瀬地区（小見）瓦会地区（小塙、宇治会、佐久）柿岡地区（高友、北町、片野、金指）林地区（浦須、前島、小屋、下林）小幡地区（川又、半田）	439	226	% 53
第二地域（難台、神山麓）（竜愛宕麓）	瓦会地区（両椚、布野、都原、野田、下郷、瓦谷）園部地区の全域、林地区（戸ノ内、里、片岡、加良寿里、飯塚、大関）	260	94	36
第三地域（筑波、足尾山麓）（加波、吾国）	芦穂、小幡地区の全域 小桜地区（青田、弓弦、柴内、向月岡、開拓、小野越、月岡） 恋瀬地区（大増、大塚、太田、半久）	446	165	34

短歌　花いちご　細谷　金沢翠柳

霜よけの藁をめくれば
ほつほつと苺の白き
花のぞきおり

きょ出年金は明年四月から

20才～60才未満の人はすべて加入

●しましあらの金年民国

人はだれでも、一生を幸福に送りたいと思っているわけですが、なかなか思いどおりにならないものです。

年をとって働けなくなったり、けがや病気が原因で身体障害者になって生活の途がなくなったり、働き手である夫が死亡して未亡人やみなし子になったりして不幸になることが多いものです。

これらの不幸を、国民の共同連帯によって、少しでも軽くする制度として生れたのがこの国民年金です。今までは公務員や会社、工場などに勤めている人には、恩給とか、厚生年金とかの制度がありましたが、農民とか勤めていない人にもそれと同じような制度をつくらなければならないという声が数年前から盛り上り、その声が今度の国民年金の成立として実ったわけです。

一口にいって国民年金とは「農民やその他の勤めていない人の年金(恩給)制度」というわけです。従って国民年金では、年をとったり、けがや病気で一定程度の障害をうけた人や母子世帯、みなし子の方などに一定額のお金を支給することになっております。

○拠出制年金制度—強制加入—(国民年金保険制度)＝老令年金、障害年金、母子年金遺児年金、寡婦年金

○無拠出制年金制度(福祉年金制度)＝老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金があります。

福祉年金

このうち福祉年金は昨年十一月より実施され、申請及び裁定等もきわめてスムーズに行なわれ、当町では四月末日までに、

老令福祉年金一千百三十二件
障害福祉年金　五十件
母子福祉年金　七十四件

の申達がなされております。

この福祉年金制度については、昨年の説明会や広報紙等を通じておわかりのことと存じますが、重ねて簡単に申上げます。

福祉年金に該当される方は拠出制年金制度が発足する昭和三十六年四月一日までに年令五十五才以上の方、年令二十才以上の重度の障害者の方年令二十才以上で夫に死別した義務教育終了前の子と生計を同じくしている母子の方などです。支給要件については目下実施中ですので、省略させていただきます。

きょ出年金

さて次は、国民年金の本質ともいうべき、きょ出年金について申上げます。

この年金制度は、本年十月に事務を開始して明年四月一日より実施されます。

○国民年金にはどんな人が入るかというと日本国内に住んでいる日本人で二十才から六十才未満のすべての人(強制加入)が被保険者となりますしかし、昭和三十六年四月一日に五十才をこえる人や、恩給とか厚生年金など公的年金を受けられる転場に入っている人、公的年金を受けている人は除かれます。又次のような人は任意加入が出来ます。

(1)昭和三十六年四月一日(拠出年金発足時)に五十才をこえた五十五才までの人
(2)公的年金のうち遺族年金、遺族留守家族など援護法の年金給付を受けている人
(3)公的年金適用者の配偶者
(4)学生、生徒(定時制学生、夜間部学生、通信教育を受ける者は除く)

○国民年金の費用は被保険者の納付する保険料と、毎年度納付された保険料の総額の二分の一に相当する額の国の負担分によってまかなわれますが、被保険者の義務として保険料を納付しなければなりません。その額は、

二十才～三十五才未満＝月額百円
三十五才～六十才未満＝月額百五十円です。

(次号へ)

⁂伝染病はこれからが多い⁂

蚊や『はえ』の駆除

○○○○○○○○楽しい夏をすごすために

本年もまた、伝染病の発生しやすい時期となりました。

町でも今年になって既に数名の伝染病患者が発生し、大事に至った例がありますからみんなで力を合わせ、この恐ろしい伝染病を町から駆逐しましょう。

夏は各種伝染病のうちでも特に赤痢(子供の場合は疫痢)日本脳炎、チブスなどが多くこれを予防するには、次のことに注意してください。

◎住居の内外や衣類の清潔。
◎病菌を撒き散らす蚊、ハエ鼠の駆除。—このためには

下水の掃除、雑草の除去、薬剤撒布など—
◎食器類はいつも清潔に、調理や食事の前、用便の後は必ず手を洗う。
◎時間のたった食べ物は、火を通してから食べる。
◎暴飲暴食をつつしみ、寝冷えをしないこと。
◎睡眠を充分とり、常にからだを丈夫にしておく。
◎井戸水の消毒。
◎特に子供は病気に対する抵抗が弱いから熱があったり、下痢をしたり、だるそうにしているときはすぐに医師に診せる。

そうしてほんとうにはつらつとした楽しい夏を過ごすよう今から心掛けましょう。**写真㊦**柿岡地区で行った春の大掃除

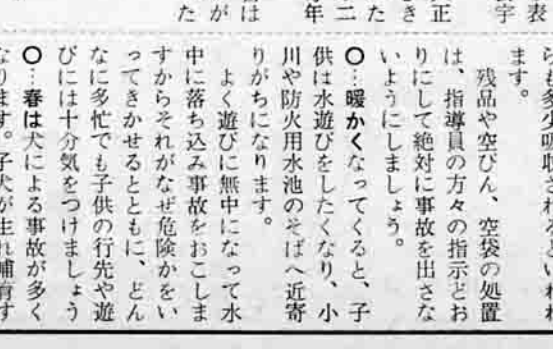

土木メモ(4月)

◇小桜地区月岡地内、橋梁修繕工事
工費八千円、長さ四㍍、高さ一㍍、巾三㍍

◇林地区根小屋地内、排水整備工事
工費二万七千五百円
長さ四㍍、高さ〇・七㍍

◇柿岡地区舘地内、マンホール修繕工事
工費四千五百円
◇園部地区せき改修工事
工費三万円
長さ二・五㍍
高さ一・二㍍
○㍍

きゅうりトマトのトンネル栽培など自分達で

紹介(1)　大増の娘グループ

最近、農村の娘さんが農業を嫌う傾向にあることは、いろいろな機会に議論される様です。ところが私の部落にはこんな感心な娘さん達がおります。

話題の主は、恋瀬地区青年会産業部の女子部員の岩田芳江、岡本のぶ、森田友、岡本幸子さん達で、いづれも成人前の若さですが、「私達も将来、農家の良いお嫁さんになるには、もっと農業に親しみを持ち、栽培技術も身につけよう」と去る二月初めより男子クラブ員と共に、きゅうりトマトのトンネル栽培を始めました。何しろ最初のことでもあって、育苗管理にはいろいろと苦心をし、書物から得た知識や地元の技術者の指導をたよりに、祭日などを利用してお互いに研究し合っている。その甲斐あって生育も良好、四月中旬にトンネルに定植、やがて待望の収穫期を迎えようとしております。

又、普通農家にさきだち、陸稲の移植栽培も実施しようと協同苗代をつくり、手入れにはげんでおり、男子会員にもまさる研究意欲を持ち、講話会や果樹のせん定講習などにも顔を見せるという熱心さには、近所の人達も感心致しております。

やがて朝夕の食膳に新鮮なきゅうりやトマトを添えて、家族のみんなをよろこばすことでしょう。

私達も、こうした立派な心の芽が、すこやかに成長されるよう大いに賞賛したいものです。(小熊和雄氏寄稿)

写真㊤きゅうり畑で

児童福祉週間の民生委員会議

民生(児童)委員は、五月六日児童福祉週間の民生委員協議会をひらいた。

こどもの人格を重んじ、児童権利宣言の趣旨の徹底を期しましょうと、社会福祉協議会青少年問題協議会とともに児童福祉援護、子供会の育成と青少年の保護育成について強調し、事件の発表と対策等について協議した。

六月の納税

町民税第一期

☆お散歩　(梅雨期の家畜管理と乾燥　中旬　畜舎の清掃と乾燥　六月)

「今日は畜舎の大掃除……」

人事異動

新任課職名　氏名　旧課職名

▽四月二十五日付
広報課　久保田恵子(新採)

▽四月三十日付
退職　野村植子(教育委員会)

▽五月一日付
恋瀬支所使丁　川上栄(新採)
教育委員会　吉田公子(経済課)
経済課　永島久子(広報課)

まちのわだい

感謝される青年会と子供会

大宇上林の前島部落、その高台の森に武の神様としてあがめられている鹿島神社がある。

この神社の清掃を親から子へ、姉から妹へと、昭和十年ごろからリレー式につづけている模範こども会がある。

ことしもまた新学期がやってきて、二ヶ月が過ぎた。

前島こども会の小学四年生から六年生までの少女十数名は、今年度も新しい顔ぶれで社殿のふき掃除、境内の草取りと、週二回神社に集って清掃にはげんでいる。

これは昭和十年当時、こども会の会員だった富田勝雄さんらによって、毎週一回清掃を行なったのがはじまりだというから、ことしは二十六年めである。**写真は前島こども会の神社清掃。**

㈡いまから紹介しょうとする二つめの「まちのわだい」は、このほど関野町長から表彰をうけた瓦会地区青年会宇治会支部です。

この宇治会青年会は、大正十三年以来、三十六年間ひきつづいて火災や盗難予防のため、夜警を十二月中旬から二月中旬までの二ヶ月間、毎年実施している。

毎年欠かさないこの夜警は部落民の感謝の的で、それが町長の耳に入り表彰となったもの。

役場職員組合総会で新執行委員長に三輪甲子氏きまる

町役場職員組合(執行委員長仲村亮一組合員百六十八名)では、五月十四日に第二回定期総会を八郷公民館でひらき、昭和三十五年度の事業計画や予算をきめたあと、新執行委員長に三輪甲子氏を選ぶなど、新役員の選任を行なった。

新しくきまった主な役員は、

執行委員長　三輪甲子
副執行委員長　粟野昇
〃　梶山丈夫
書記長　菱沼克己
執行委員　久保田美代子
矢口嘉男、鈴木保太郎
鈴木修照、山口千代
大関重男、石田道夫

スポット　6月

○…**農繁期**になると、ネコの手もかりたい程忙がしくなりますが、作業の能率をあげるために、作業計画を家族の話し合いできめてはいかがですか。

作業と家事、炊事と育児などの釣合いを、お年寄りの方やお子さんの能力に応じて分担し合って、能率的に仕事をすすめていきたいものです。

○…**田植え**が行なわれると、そろそろホリドール(農薬)を使用する時期になりますがその取扱いに注意しないと不慮の災害をおこします。

ホリドールは口からばかりでなく、皮膚や目鼻の粘膜からも多少吸収されるといわれます。

残品や空びん、空袋の処置は、指導員の方々の指示どおりにして絶対に事故を出さないようにしましょう。

○…**暖かく**なってくると、子供は水遊びをしたくなり、小川や防火用水池のそばへ近寄りがちになります。

よく遊びに無中になって水中に落ち込み事故をおこしますからそれがなぜ危険かをいってきかせるとともに、どんなに多忙でも子供の行先や遊びには十分気をつけましょう

○…**春は**犬による事故が多くなります。子犬が生れ哺育する時期なので、子犬のいる犬や食餌中の犬にはかみつかれますから手を出さないことです。

また、犬の所有者は必ず狂犬病の予防注射を受け、注射済の票を犬につけて、くさりでつないでおいてください。

○…**目に青葉**の時候となりました。美しい空の色や木々のみどりが、そのまま眼にうつるように、くすんだ窓ガラスをきれいにふいておきたいものです。ガラスふきといっても一度にやろうと思うと手数がかかるので、朝の掃除のあとなど一カ所ずつでもみがきあげる習慣をつけましょう。